

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	マナック株式会社
【英訳名】	MANAC INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 耕也
【本店の所在の場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	084（954）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 大村 元宏
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	084（954）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 大村 元宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,152,941	2,227,288	9,386,634
経常利益 (千円)	97,661	235,135	630,513
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	52,175	155,719	403,345
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△18,105	246,209	276,060
純資産額 (千円)	9,029,046	9,517,879	9,332,415
総資産額 (千円)	12,132,192	12,677,819	12,645,192
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	6.50	19.24	49.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	75.1	73.8

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて経済活動が制限され、景気の減速傾向が一層強まりました。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各国での経済活動抑制などにより、先行き不透明な状態が続いております。

このような環境の下で当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動が制限されるなか、国内外の市場における顧客への取引深耕にグループが一体となり積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は2,227百万円（前年同四半期比＋74百万円、3.5%増）、営業利益は212百万円（同＋128百万円、153.3%増）、経常利益は235百万円（同＋137百万円、140.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は155百万円（同＋103百万円、198.5%増）となりました。

各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ファインケミカル事業

ファインケミカル事業につきましては、当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症の影響が僅少であり、電子材料製品や工業薬品等の需要は好調を維持いたしました。また、連結子会社においては、前年同四半期比で売上高はやや減少したものの、セグメント利益は増加いたしました。

その結果、売上高は887百万円（前年同四半期比＋68百万円、8.4%増）、セグメント利益は157百万円（同＋56百万円、56.2%増）となりました。

②難燃剤事業

難燃剤事業につきましては、当第1四半期連結累計期間後半にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退傾向が表れ始め、家電製品等に使用されるプラスチック用難燃剤の需要が鈍化したことにより売上高は減少いたしました。一方で、製造原価低減及び経費削減に努めたことにより、セグメント利益は前年同四半期比で微増となりました。

その結果、売上高は966百万円（前年同四半期比△101百万円、9.5%減）、セグメント利益は165百万円（同＋8百万円、5.7%増）となりました。

③ヘルスサポート事業

ヘルスサポート事業につきましては、人工透析用原料は安定した国内需要を維持いたしました。また、国内における新型コロナウイルス感染症拡大の影響から感染予防効果を発揮する固定化抗菌剤「Etak®」の需要が大幅に増加したことにより、売上高、セグメント利益とも前年同四半期比で増加いたしました。

その結果、売上高は373百万円（前年同四半期比＋107百万円、40.4%増）、セグメント利益は114百万円（同＋81百万円、249.6%増）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて32百万円増加し、12,677百万円となりました。これは主に、株価変動により保有する投資有価証券の時価評価額が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて152百万円減少し、3,159百万円となりました。これは主に、原材料仕入等に伴う買掛金が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて185百万円増加し、9,517百万円となりました。これは主に、株価変動によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,625,000	8,625,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,625,000	8,625,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	8,625,000	—	1,757,500	—	1,953,160

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 533,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,068,500	80,685	—
単元未満株式	普通株式 23,200	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,625,000	—	—
総株主の議決権	—	80,685	—

（注）2020年6月30日現在の自己株式数は、533,405株であります。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マナック株式会社	広島県福山市箕沖町92番地	533,300	—	533,300	6.18
計	—	533,300	—	533,300	6.18

（注）2020年6月30日現在の自己株式数は、533,405株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,077,066	1,784,353
受取手形及び売掛金	3,521,882	3,145,595
金銭の信託	1,300,000	900,000
商品及び製品	1,171,383	1,247,885
仕掛品	380,999	489,703
原材料及び貯蔵品	516,266	429,385
その他	83,281	77,427
貸倒引当金	△3,002	△3,002
流動資産合計	8,047,878	8,071,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	587,094	589,210
機械装置及び運搬具（純額）	518,929	513,680
土地	906,596	906,596
建設仮勘定	319,881	282,508
その他（純額）	136,321	129,152
有形固定資産合計	2,468,823	2,421,147
無形固定資産	260,679	253,570
投資その他の資産		
投資有価証券	1,610,542	1,756,683
繰延税金資産	97,323	15,054
その他	160,544	160,612
貸倒引当金	△600	△600
投資その他の資産合計	1,867,810	1,931,751
固定資産合計	4,597,314	4,606,469
資産合計	12,645,192	12,677,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,694,925	1,545,932
短期借入金	389,114	393,066
未払法人税等	89,479	34,959
賞与引当金	149,484	75,297
その他	871,870	996,031
流動負債合計	3,194,873	3,045,286
固定負債		
長期借入金	19,530	17,730
役員退職慰労引当金	54,729	54,729
その他	43,644	42,194
固定負債合計	117,903	114,653
負債合計	3,312,776	3,159,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,757,500	1,757,500
資本剰余金	1,953,160	1,953,160
利益剰余金	5,840,519	5,935,551
自己株式	△220,268	△220,326
株主資本合計	9,330,911	9,425,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,794	98,172
繰延ヘッジ損益	531	△136
為替換算調整勘定	△5,822	△6,041
その他の包括利益累計額合計	1,504	91,994
純資産合計	9,332,415	9,517,879
負債純資産合計	12,645,192	12,677,819

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,152,941	2,227,288
売上原価	1,703,984	1,644,840
売上総利益	448,957	582,447
販売費及び一般管理費	365,073	369,931
営業利益	83,883	212,516
営業外収益		
受取利息	835	38
受取配当金	14,918	15,491
為替差益	—	2,926
その他	5,667	5,247
営業外収益合計	21,421	23,702
営業外費用		
支払利息	1,242	731
為替差損	4,144	—
その他	2,255	351
営業外費用合計	7,642	1,083
経常利益	97,661	235,135
特別利益		
投資有価証券売却益	79	4,042
特別利益合計	79	4,042
特別損失		
固定資産除却損	53	6,906
投資有価証券売却損	—	3,919
役員退職慰労金	3,000	—
特別損失合計	3,053	10,825
税金等調整前四半期純利益	94,687	228,352
法人税、住民税及び事業税	16,705	30,096
法人税等調整額	25,806	42,536
法人税等合計	42,512	72,633
四半期純利益	52,175	155,719
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,175	155,719

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	52,175	155,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69,014	91,377
繰延ヘッジ損益	379	△668
為替換算調整勘定	△1,645	△219
その他の包括利益合計	△70,281	90,490
四半期包括利益	△18,105	246,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,105	246,209
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	73,332千円	76,200千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	40,164	5.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 取締役会	普通株式	60,687	7.5	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	818,455	1,068,467	266,018	2,152,941
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	818,455	1,068,467	266,018	2,152,941
セグメント利益	101,131	157,022	32,679	290,832

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	290,832
全社費用（注）	△206,949
四半期連結損益計算書の営業利益	83,883

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用等であります。

II 当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	887,162	966,599	373,525	2,227,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	887,162	966,599	373,525	2,227,288
セグメント利益	157,993	165,951	114,241	438,185

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	438,185
全社費用（注）	△225,669
四半期連結損益計算書の営業利益	212,516

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円50銭	19円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	52,175	155,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	52,175	155,719
普通株式の期中平均株式数(株)	8,032,839	8,091,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………60,687千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年6月9日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

マナック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃生	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマナック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マナック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。